

令和 8 年度

# いわき市住宅セーフティネット推進事業

## 賃貸住宅をお持ちの方へ

お持ちの賃貸住宅を「セーフティネット住宅(住宅確保要配慮者の専用住宅)」として登録していただくと、家賃の一部を市が入居者に代わって負担します！

家賃

1戸あたり最大

2

※月額家賃の  
2分の1

万円 / 月

賃貸人

家賃債務  
保証料 等

1戸あたり最大

6

※入居時の初回  
保証料等のみ

万円

家賃債務  
保証会社等

※ 家賃と家賃債務保証料等の補助で、それぞれの限度額を超える額は入居者が負担

※ 家賃と家賃債務保証料等の補助は併用可能

※ 家賃低廉化補助は、家賃額や入居者の所得、住宅規模等によって、補助限度額等までの補助ができない場合がありますので、申請手続き前にご相談ください。

### 補助対象住宅の主な要件 ※詳しくは市ホームページ等を参照

- 「セーフティネット住宅情報提供システム」に登録された市内の住宅確保要配慮者専用賃貸住宅
- 低廉化前の家賃等の額が適正な水準である など

### 入居者の主な資格要件 ※詳しくは市ホームページ等を参照

- 入居世帯の一月あたりの所得が158,000円以下（政令月収）
- 住宅扶助や住居確保給付金を受給していない
- 市税を滞納していない
- 自らの住宅を所有していない など

募集内容等は裏面へ

お問い合わせ先  
(申請書類等提出先)

いわき市 都市建設部 住まい政策課(市役所6階)  
〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地  
TEL:0246-22-1178 FAX:0246-22-1291



## 募集内容

### ①募集戸数

15戸程度(補助住宅への入退去や予算残額により変動します)

### ②募集期間

令和8年3月23日(月)～令和9年1月29日(金)

### ③募集方法

先着順(予算額に達した時点で募集終了となります。申請前にご連絡ください)

※入居資格を持つ住宅確保要配慮者が補助対象住宅に入居することが見込まれている場合の申請に限ります。

※家賃低廉化補助は、家賃額や入居者の所得、住宅規模等によって、補助限度額等までの補助ができない場合がありますので、申請手続き前にご相談ください。

※予算額に達した日に複数の申請があった場合は、その日の申請分のみ抽選により選定します。

### ④申請書類の提出方法等

「郵送」もしくは「Eメール」又は「持参」での提出

郵送先:〒970-8686 いわき市平字梅本21 住まい政策課 宛

Eメール:sumaiseisaku@city.iwaki.lg.jp

### ⑤受付曜日・時間

月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時まで

### ⑥申請書類の配布先

住まい政策課で配布、市HPからダウンロード

## 主な手続きの流れ ※詳しくは市ホームページ等を参照

### 家賃(賃貸人)

1

セーフティネット住宅  
(専用住宅)の登録



2

入居者募集

3

補助金交付申請

4

賃貸借契約の締結 ※交付決定後

5

入居届の提出 ※入居日から30日以内

6

実績報告等 ※四半期ごとに報告

7

継続交付申請 ※毎年度末までに申請

### 家賃債務保証料等(保証会社等)

1

補助金交付申請

2

家賃債務保証等の契約 ※交付決定後

3

実績報告等 ※契約後15日以内

### 入居者の資格確認等(入居者)

- ・入居者は、入居資格の要件を満たしているかの確認申請を市に行う必要があります。
- ・補助対象者の手続きに必要な書類を取得・提出する必要があります。

### 国の改修費補助もあります!

市の補助制度に加え、補助対象住宅の「改修費」を支援するための国の補助制度もあります。